



『日本の森林を守るため共に行動する企業』 認定証授与式が盛大に開催されました!!

～国産無垢(むく)材の住宅を建てる工務店 52 社が認証されました～

1 国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会の目的

(1) 運動の背景

戦後造成された日本の森林の多くが活用期を迎えています。木材利用の形態の変化や外材との競争等により国産材の価格は低迷し、「伐って・使って・植えて・育てる」循環利用のサイクルの維持が難しい状況となっています。

こうした状況を打開していくためには、「日本の森林を守るために伐採・木材利用を控える」という考え方を転換し、使えるところには積極的に「国産の木材」を使っていくという考えを広めていくことが必要となっています。

この運動は、手の届く、身の回りから国産材の利用を拡大し、日本の森林の再生につなげていこうというものです。日本の森林に元気を取り戻すため、今こそ、一人一人がそのための具体的な行動に取り組んでいくことが求められています。

(2) 運動の展開

日本の森林を取り巻く現状を「何とかしなくては」という思いは多くの方々に共有されてきており、平成31年度には森林環境税も導入されました。こうした状況の下、これまで日本の森林に直接かわり、その実態を最も強く肌で感じてきた我々山側の団体が、「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」を結成し、力を合わせて、広く企業、消費者の皆さんに「伐って、使って、植えて、育てる」サイクルの再構築のための具体的な行動への参加を呼び掛けるものです。

2 日本の森林を守るため共に行動する企業の募集

(1) 賛同企業の募集

協議会においては、国産材をこれまで以上に活用していくという意思を表明していただける企業を「共に行動する企業」として募集することとしました。日本の森林の現状を何とかしていこうという思いを共有していただける企業であり、現状以上に国産材を活用するという姿勢を有する企業であれば、広く私たちのパートナーとして、「日本の森林を守るために共に行動する企業」として認定させていただき、運動の輪に入れていただくこととしました。

(2) 「国産材の家」マークの検討

協議会では、住宅が国産材で建築されていることを一目で分かるような表示(マーク)を検討しました。その結果、国産材を相当程度使用した戸建て住宅について、第三者機関による認定制度を創設し、森林資源の有効活用や地球温暖化防止への貢献、地域林業の成長産業化への寄与等のメリットを対外的に証明することにより、工務店等の受注拡大に結び付けるシステムを構築・運営することを考えました。

以上のことを踏まえて、『日本の森林を守るため共に行動する企業』の認定を行う組織として、『国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会』を平成29年10月に立ち上げるとともに、6企業を第1期の宣言企業として認定し、第2期として5社、第3期として5社、第4期と第5期

でそれぞれ1社に宣言を行っていただき、令和元年1月で計18社になりました。宣言企業においては、自社HPに授与式の写真や記事を掲載してPRされたり、社員の名刺にマークを印刷して業務の中で活動内容をご披露いただくなど、多様な取組みを行ってられます。

3 これからの取組み

森林・林業・木材産業団体が始めたこの運動は、2015年のパリ協定の合意や経団連・経済同友会による林業再興に関する提言の公表、新国立競技場の建設基準への木材利用の特記、『森林を活かす都市の木造化推進議員連盟』及び同協議会の設立など、林業成長化・木材需要の拡大対策を展開していくことが地方創生や温暖化防止、国土強靱化といった国家的課題の解決の糸口になるとの認識の広がりに合わせて、今こそ、更なる展開を図っていくべき絶好のチャンスと考えています。

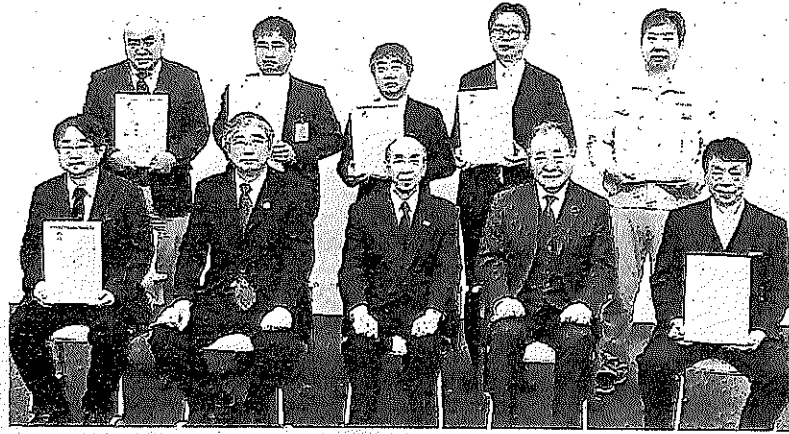
今回の52社の工務店の方々による宣言は、消費者に最も近い立場から、より直接的なニーズや情報が取得できる点において山側の関係者が主体の協議会活動にとって一段のステップアップに繋がるものと大いに期待しています。

さらに、住宅を建てようとする消費者への働き掛けや運動への認知度向上の観点からも一層の発展に繋がるものと確信します。当初の目的である『国産材の家マーク』制度の創設に向け、まずは来年の国会に提出予定の「公共建築物等木材利用促進法」の改正案成立に向け全力で取り組んでいくとともに、52社の方々との連携を着実に進めて、消費者の方々へのPRと当該活動の趣旨の周知・普及に尽力していきたいと考えています。

(文責：国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会 肥後賢輔)



日本の森林を守るため共に行動する企業認定証授与式



12月3日に東京都内で認定証授与式を行った

「共に行動する企業」に工務店グループ52社認定、過去最多
 日本林業協会など中央10団体で組織している「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」は、「共に行動する企業」として52社を新たに認定した（12月3日付け）。同協議会は、2017年

10月に発足（第568号参照）。「身の回りから国産材製品の利用拡大に取り組む企業」を募集・認定し、「国産材活用運動マーク」を使った普及活動を展開している（第580・583号参照）。これまでの認定企業は16社だったが、一気に過去最多の52社が需要拡大運動に加わった。

新たに認定されたのは、（株）風土社（東京都新宿区）と同社が組織化している「チルチンびと」地域主義工務店の会の39社及び（株）四季工房（福島県郡山市）が主宰するエアパスグループの12社。各社は、地域材を使って健康や環境に配慮した家づくりを進めており、今後、関連する製材業者なども「共に行動する企業」に参画することが予定されている。

工務店等52社を共に行動する企業に認定

国産材の家認証制度の検討進める

国産材活用で森林守る協議会

森林・林業・木材産業関係の10団体でつくる「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」は、風土社、「チルチン」と地域主義工務店の会の39社、エアパスタグループの12社の計52社を、「日本の森林を守るため共に行動する企業」として新たに認定し、3日に認定証を授与した。いずれも国産材率70%以上の工務店。その参加を得たことで、同協議会は今後、「国産材の家認証制度」の実現に向けた検討を進めるとの方針も示した。

同協議会は、日本林業協会など10団体で構成され、全国木材組合連合会が事務局を担っている。その活動は、国産材利用の促進により、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用のサイクルを再構築し、森林再生を目指すもの。その目的に沿った取り組みを行う企業などを認定する。活動の拡大を図っている。認定は2018年度からスタートし、19年度で18社に増えていたが、20年度の認定で一気に70社となった。

協議会を代表し、前田直登日本林業協会会長が52社に感謝を伝え、「従来から国産材主体の家造りを手掛けてきた優良工務店ばかり。しかし、国産材を使った住宅の良さを主に伝えることが難しいと聞いている。実例を積み重ね、何度も正しい情報を発信していくことが重要。国産材への追い風を大きなものにしていくよう協力していく」と述べた。

認定制度では、住宅の木材使用量について金額と立方尺、CO₂削減量を発表する構想が示された。協議会事務局の島田泰助専務理事は「今まで案として温めていた。工務店の参加を得たことで、協力しながら認証制度をつくっていきたい。施工主が国産材の家の意義、温暖化防止への貢献などを誇れるような形ができればと思う」と方向性を語った。

認定証授与式には7社が出席した。2つの工務店グループに協議会への参加を呼び掛けた。総合出版社の風土社の山下武秀社長は「国産材を使いムクの木の家造りをしている工務店を第三者が客観的に評価する仕組みがない、頑張っている工務店を山側に応援してほしい」と思っていたところ、榎本長治山長商店会長からこの協議会のことを聞き、工務店へ提案した」と説明した。授与式に駆け付けた榎本会長は「国産材を一生懸命使っているが住まい手にその意義が伝わっていない。国産材で家を造るための重要性を広めるための全国的な団体をつくらねいか」という相談を受けて、協議会を紹介した。実際に国産材を利用している工務店は、協議会の運動に大きな役割を果たしていると思う」と語った。

彩工房(京都)の森本均社長は「山側からは、工務店がもっと国産材を使ってほしいが、良いといわれるが、施工主に希望してもらわなければならない」と述べた。工務店側は「山側から国産材を使うようになっていく活動ができれば、木工建築考(愛知)の喜多茂樹社長は「岐阜の東白川村の木を主に使っている。木を供給してくれる人たちが山の状況を聞いてみようと思う。山側と連携して日本の木を広めていければと思う」、加賀妻工務店(神奈川)の山田幸生部長は「構造材はすべて山長商店に任せているが、山側からはあまり詳しくない。ただ、構造材以外にもトリーサビリティーのはっきりした木を使って



「国産材の家認証制度」の増井真也社長は「日本の木を使い始めたのは最近だが、製材所ともしっかり連携を取れるようになれば、もっと使いやすくなると感じている」、千葉工務店(同)の千葉弘幸社長は「構造材を米松から国産材に変えて、国産材の梁はそんなに高くないと気が付いた。今は国産材オンリーの家造りだけでなく、家具やまな板なども国産材にしよう」としている。「四季工房(福島)の野崎進社長は「二十数年前に国産材100%を宣言し、全棟手刻み、自然乾燥、アカ松の活用、若手職人の育成などに取り組んできた。今回のような話は何度か出てきては立ち消えてきたので、今度こそ継続していくことを願っている」と、国産材に関する取り組みや同協議会への期待を語った。

授与式に出席した工務店に認定証が授与された。川上と一丸となつて住まい手の理解を得ていく活動ができれば、木工建築考(愛知)の喜多茂樹社長は「岐阜の東白川村の木を主に使っている。木を供給してくれる人たちが山の状況を聞いてみようと思う。山側と連携して日本の木を広めていければと思う」、加賀妻工務店(神奈川)の山田幸生部長は「構造材はすべて山長商店に任せているが、山側からはあまり詳しくない。ただ、構造材以外にもトリーサビリティーのはっきりした木を使って

日本の森林を守るため共に行動する企業認定証授与式



「チルテンびと」地域主義工務店の会 会員名簿 (全木連)

	工務店名		代表者名	〒	住所	電話	メール
1	(株)千葉工務店	代表取締役	千葉弘幸	343-0825	埼玉県越谷市大成町6-237	0489-85-7002	chiba.kk@chiba-arc.co.jp
2	(株)オオガネホーム	代表取締役	大金 泉	378-0018	群馬県沼田市鍛冶町947	0278-22-2939	mail@ooganehome.co.jp
3	(株)未来工房	代表取締役	金原巳和子	830-0047	福岡県久留米市津福本町731	0942-32-4612	info@mirai-kohboh.co.jp
4	(有)福富建設	代表取締役	後藤正弘	702-8033	岡山県岡山市南区福富東2-33-21	086-262-0633	info@fk1.co.jp
5	(株)野本建設	代表取締役	野本一隆	951-8063	新潟県新潟市東区竹尾2丁目263-4	025-270-4400	nomoto@smile.ocn.me.jp
6	エコワークス(株)	代表取締役	小山貴史	812-0878	福岡県福岡市博多区竹丘町1-5-32	092-404-9200	info@eco-works.jp
7	(株)平尾工務店	代表取締役	平尾博之	673-1311	兵庫県加東市天神341	0795-47-1238	web@hirao-co.com
8	(有)亀津建築	代表取締役	亀津 雅	507-0068	岐阜県多治見市大藪町1618-2	0572-29-2519	kamezu@titan.ocn.ne.jp
9	(有)響屋	代表取締役	渡辺響子	320-0052	栃木県宇都宮市中戸祭町2899-25	028-621-7805	hibikiya@t-mirai.com
10	(株)西淵工務店	代表取締役	西淵菊寿	791-3301	愛媛県喜多郡内子町城廻376-1	0893-44-3392	nichi@e-nishibuchi.co.jp
11	(株)加賀妻工務店	代表取締役	高橋一総	253-0085	神奈川県茅ヶ崎市矢畑1395	0467-87-1711	info@kagatuma.co.jp
12	(株)小林建設	代表取締役	小林伸吾	367-0212	埼玉県本庄市児玉町児玉2454-1	0495-72-0327	eco@kobaken.info
13	(株)増子建築工業	代表取締役	増子則博	963-8061	福島県郡山市富久山町福原字東内打5-1	024-933-0301	info@masico.co.jp
14	(有)倭人の家建築	代表取締役	栗山武久	637-0052	奈良県五條市丹原町495-1	0747-26-2525	info@wanoie.jp
15	(株)安土建築工房	代表取締役	西澤由男	521-1311	滋賀県近江八幡市安土町下豊浦3300	0748-46-5305	info@a-kobo.com
16	(有)勇建工業	代表取締役	加村義信	465-0065	愛知県名古屋市長区梅森坂1-222	052-703-4345	youken@tutikabe.com
17	(有)福田建設	代表取締役	福田定利	309-1623	茨城県笠間市上加賀田1515	0296-72-6239	fukuda-s@silver.plala.or.jp
18	(株)エコ建築考房	代表取締役	喜多茂樹	491-0079	愛知県一宮市九品町4-22	0586-28-3755	info@ecoken.co.jp
19	(株)坂田工務店	代表取締役	高原良彦	739-1101	広島県安芸高田市甲田町高田原1447-4	0826-45-2218	y.takahara@h6.dion.ne.jp
20	(有)高橋建築舎	代表取締役	高橋敦	409-1501	山梨県北杜市大泉町西井出8240-6959	0551-38-8151	hokuto@takahashi-kenchikusya.co.jp
21	(株)イケダ	代表取締役	池田光一	321-2116	栃木県宇都宮市徳次郎町306-3	028-665-0015	info@wood-ikeda.co.jp
22	高陽建設(株)	代表取締役	西尾直樹	761-0445	香川県高松市西植田町138-12	087-880-0155	info@koyo-kensetsu.co.jp
23	リフォームラボ(株)	代表取締役	上利智子	154-0002	東京都世田谷区下馬6-12-18	03-5787-8633	info@reformlab.jp
24	(株)グッドリビング どんぐりの家	代表取締役	川村一雄	278-0026	千葉県野田市花井1-19-21	04-7123-8682	kkawamura.2700@nifty.com
25	(有)井上建築工業	代表取締役	井上泰一	359-1113	埼玉県所沢市喜多町16-6	04-2923-1663	t.inoue@ie-inoue.com
26	(株)ワイズ	代表取締役	山本康彦	253-0021	神奈川県茅ヶ崎市浜竹3-4-64	0467-88-3903	ys-no1@ys-no1.co.jp
27	㈱山口工務店	代表取締役	山口利秋	408-0103	山梨県北杜市須玉町江草2608	0551-42-2046	info@yamaguchi-k.co.jp
28	㈱彩工房	代表取締役	森本 均	607-8029	京都府京都市山科区四ノ宮大将軍町15	075-632-9889	info@saikobo.co.jp
29	松浪建設(株)	代表取締役	松浪正博	373-0819	群馬県太田市新島町744	0276-45-1131	webmaster@matsu-nami.co.jp
30	㈱蓮見工務店	代表取締役	蓮見幸男	364-0005	埼玉県北本市本宿6-31	048-591-2707	info@hasumi.jp
31	菊田建築(株)	代表取締役	菊田康人	300-2622	茨城県つくば市要39	029-864-1900	kikuken@mail2.accsnet.ne.jp
32	(有)トヤオ工務店	代表取締役	鳥谷尾 真道	511-0274	三重県いなべ市大安町大井田1331-1	0594-77-3363	toyao@kimama-koubou.com
33	(有)小林住建	代表取締役	小林直人	443-0013	愛知県蒲郡市大塚町仲野46-1	0533-59-8085	kjuuken@hb.tp1.jp
34	㈱さとやま設計社	代表取締役	岩井庸之介	923-1221	石川県能美市湯屋町へ116	0761-51-7033	iwai@satoyamasekkei.com
35	㈱井藤工務店	代表取締役	井藤勝仁	679-2121	兵庫県姫路市豊富町神谷1288	079-264-2123	info@info@i10house.com;
36	㈱木の家専門店谷口工務店	代表取締役	谷口弘和	520-2531	滋賀県蒲生郡竜王町山之上3409	0748-57-1990	kinoie@taniguti-koumuten.jp
37	(有)ますいいリビングカンパニー	代表取締役	増井真也	332-0032	埼玉県川口市中青木3-2-5	048-254-8021	masuii@masuii.co.jp

エアパスグループ名簿

No.	会社名	代表者	住所	電話	
1	株式会社四季工房	代表取締役 野崎 進	福島県郡山市南二丁目84	024-937-6351	info@sikikobo.co.jp
2	丸和建设株式会社	代表取締役社長 川那子 弘己	茨城県桜川市御領1-34	0296-76-2771	maruwa-kensetu@pro.odn.ne.jp
3	株式会社フォレストコーポレーション	代表取締役社長 小澤 仁	長野県伊那市ますみヶ丘7352-1	0265-72-2088	ht-ozawa@forestcorp.jp
4	株式会社梶谷建設	代表取締役 梶谷 寛	石川県小松市軽海町ツ82-1	0761-47-3311	kazitani1848@kaiic.co.jp
5	株式会社ミヤワキ建設	代表取締役 宮脇 悦夫	富山県高岡市佐野1400-1	0766-26-2581	kensetsu@mivawakihome.com
6	株式会社アート・宙	代表取締役 石田 友忠	三重県四日市市北町3-4	059-356-0817	ishida@artsora.com
7	株式会社吉住工務店	代表取締役社長 吉住 正基	兵庫県丹波市春日町野村2465	0795-74-0712	masaki.y@yoshizumi.com
8	内保製材株式会社	代表取締役 川瀬 之洋	滋賀県長浜市内保町7	0749-74-0161	info@uchiboseizai.com
9	輪和建设株式会社	代表取締役 中西 直己	奈良県大和郡山市満願寺町814-6	0743-53-3355	rinwa@h5.dion.ne.jp
10	株式会社すまい工房	代表取締役 小山 憲治	熊本県熊本市中央区水前寺1丁目5番13号	096-383-3511	info@sumaikoubou.net
11	四季の住まい株式会社	代表取締役 倅田 勝利	群馬県高崎市中豊岡町824-1	027-328-6544	info@shikinosumai.net
12	有限会社佐藤建設	代表取締役 佐藤 守道	宮城県気仙沼市松崎丸森86-2	0226-22-8847	yamasin@kba.biglobe.ne.jp

国産材を活用し日本の森林を守る宣言企業

(令和 2 年度認定証授与式・参加企業のご紹介)

令和 2 年 12 月 3 日

株式会社 彩工房

<日本の森を育てる>

ほんの数十年前まで日本人は、自分の子どもや孫が家を建てられ

るように、家の周囲に木を植えてきました。近くの大工さんに頼んで家を建てる時代から、多くのメーカーから選んで家を買う時代へと移り、住宅そのものも商品化・工業化しました。その結果、家の材料である木も、安く早く大量に同一規格品を揃えるため、海外からの輸入品に頼るようになりました。そして現在、家のすぐ近くに木があるのに、地球の反対側から持ってくるという、なんとも不思議な状況になっています。大量生産大量消費

でコストダウンをするために、木材の継手や仕口を工場で自動的に加工する「プレカット」には、一本一本特性の異なる国産材は不向きで、ほとんどが輸入木材あるいは集成材です。鉄筋コンクリートの住宅、輸入住宅や、海外の輸入建材でつくる住宅の影で、国産材でつくる住宅は好まれなくなっていったのです。その間に遅れを取った国産材の流通システムは旧態依然として、一定の品質の材を限られた時間の中で一定量確保することが困難です。気候に恵まれ、日本では国土の約7割が森林で覆われており、その約4割が、住宅などに使うために植えられた人工林です。これらの森は、もはや手入れを放棄され、よくても税金を使って伐採し、そのまま山に切り捨てておく、という悲しい状態になっています。手入れが行き届かず森は荒廃し、日本の林業は低迷しています。良質で安全な地域の材を手に入れて家をつくるためには、まず木を育む森について知る必要があります。森林関係者と対話し、自ら森と家とをつなぐ道を切り開いていく必要性を感じ、少しずつ地域のネットワークを構築して参りました。

戦後植えられてきた木は、家を建てるには丁度よい大きさに育ってきました。しかし放っておかれっぱなしの山は、山崩れや水害を引き起こしており、生態系にも悪影響を及ぼすことになりかねません。本当は50年育った木で家を建てて、その家が50年使われれば、植林された木が50年育っているという生命循環が繰り返され、再生可能資源として活用することができます。国産材を使って住宅を建てることは、山の環境を守る意味でも大切なことですが、これは大手ハウスメーカーには取り組みにくい課題です。というのは、既に大金を掛けて設備投資したプレカット工場や機械設備には国産材が向かないのと、今さら接着剤を使っているからといって、合板や新建材を排除することができないからです。また、分業の進んだ営業態勢では十分に木の良さを説明したり、また逆に木の持つ欠点を説明して、クレームのでない理解を得ることが難しいからです。

彩工房では、地域の木材で家をつくっています。それは、最も優れた性能を持ち、人の暮らす環境に最も適した素材だと考えるからです。また地域の木を使うことで、地域で雇用が生まれ、地域の森が再び元気になります。こうした循環を作り出し、人も社会も持続的なものとしていくことが、私たちの使命です。地域の資源と自然のエネルギーを活用して、ごみを極力出さず、感性を育み、健康で、安全安心な美しい家、そして社会を実現していくために、私たちは挑戦していきます。



株式会社エコ建築考房

エコ建築考房で使用する素材は、湿気を通す素材であること。素材に含まれている内容物の安全性が確認できること。この二つを一番大切にしています。室内環境を良くする為には、湿気を通すことが必要不可欠で、目に見える壁の表面にだけ湿気を通す素材を使用しても、壁のどこかに湿気を通さない素材が使用われていれば、そこで結露が発生します。また、室内では、化学物質が充満しないよう、24時間換気扇を動かし続けないと安全に暮らせない、そんな暮らしが、日本の一般的な住まい造りの現状です。徹底して安全な自然素材を使い、永く安心して住むことが出来る家づくりを大切にしています。



<木材>

国や大学の研究により、木が人体に様々な良い効果を及ぼすことが証明されてきていることは皆さんもご存じだと思います。エコ建築考房では、国産材で、かつ産地がはっきりした木材を使用しています。また、骨組みの梁には、天然乾燥材を使用することで、腐りにくく、粘り強い丈夫な骨格になります。

東濃ひのき

岐阜県東濃地方の東部地域(裏木曾)を中心に産出されるヒノキの銘木で、伊勢神宮の式年遷宮では外宮の用材として使用されています。

長良杉

岐阜県内で生産された杉を「長良杉」と呼びます。県内の杉資源は長良川流域に多いため、長良杉と名付けられました。また、文字通り「長くて良い杉」という意味も込められています。特徴は、目が均等で冬目が太いため、仕上がり後の表情が豊かなところ です。



湘南に豊かに暮らす。

加賀妻工務店



家づくりの思想

基本的な性能を満たす設計力・安心して施工を任せられる技術力、手抜きやミスなく施工できる施工力・末長くお付き合いできる無借金経営力。誠実に、真面目に、正直に、一生懸命に努めること。

注文建築を請け負う工務店は、設計を依頼され、施工を依頼され、家守りを依頼される事だと認識していなければならない。すべてに責任のとれる仕事をする。家は小さくても十分快適に素敵に暮らせる。短絡的に広さや設備機器ではなく、「なにが本質か」を見極めようとする探究心が大切だと思う。太い柱、太い梁を見せ、壁は漆喰や珪藻土で仕上げる。一つ一つ職人が丁寧に造り上げていく。庭に草花や樹木を植え大切に育て春を待つ。五感「視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触角」に心地いい。自然素材の樹の家にはそんな魅力がある。シンプルなデザイン、シンプルな性能、それでこそ「品と質／性能／家守り」を担保できる。安心して自然体で暮らすことができる。住まう人が誇りと愛着を持って、不平や不満を抱かず、安心して末永く暮らせる環境を造りだすことができる。

どこにでもできるような、お客様に合わせた家づくりではなく、設計者は、複雑さを乗り越えたところにあるシンプルさを追求していくこと。予算に合わせるための安易なコストダウンではなく、つくり手は現場を突き詰めると簡単になる鍛錬を積み、確実に当たり前になしていくことが、コストダウンにつながってゆく。

家づくりの型を繰り返し深めていき、確実にものにしていく事を大切にしてきました。そのために、自社で設計を行い、大工職人を育て、定期的なメンテナンスも行っています。

今の建築業界を見てみると、「より良い物をつくる」努力よりも、「より安く、早くつくる」努力の方が一般的に勝っているように思えます。その結果が、既製品の積み重ねであったり、工期短縮であったりしています。それでは、独自性の追求もできず、人も企業も成長していきません。ましてや、楽しい仕事ではないだろうな、と思います。つくり手である私たちが楽しんで家づくりができれば、お客様も安心して楽しい家づくりができると思います。

企業が成長を目指すのは当然のことだと思いますが、目指すゴールは売上や規模ではなく、お客様にどれだけ支持・応援していただけるかだと考えてきました。数多い建築業者の中から、お客様に選んでいただけるように、日々切磋琢磨する事が面白くて、楽しくて、夢や希望が持てる仕事だと実感しています。それは、商品販売とは違い「いかに売るか」ではなく「いかに良いものを造るか」と絶えず考えているからです。

一貫して自社設計・自社施工・アフターメンテナンスを行うことで、心と体に優しい住まいづくりを続ける、「地域オンリーワン企業」を目指しております。

昨今、健康や安全を売り物に耳触りの良い言葉でアピールし、住宅を売ることばかり優先している工務店も見受けられますが、その中には作業場もなく、職人も抱えていない会社がたくさんあることも実状です。



<国産の木を使う事>

森林には、生活に不可欠な多くの働きがあります。きれいな水を蓄えたり、光合成により空気を浄化したり、大きな根により土砂崩れや洪水を防ぎます。さらに、木の香りにはリラクセス効果があり、自然素材ならではの調湿効果にも優れます。紫外線をよく吸収するため、木材が反射する光は、目に与える刺激が少ないと言われています。

木材は自ら呼吸し、太陽の光で資源そのものの再生が可能であり、『切ったら植える』という手入れを適切に行う事で、いつまでも枯渇することなく使い続けることができます。

国内には、1千万 ha を超える人工林があり、それらの人工林の全てが建築用材などに使用するために植えられ育てられています。人工林の一年間に成長する量は、私達が一年間に建築用材として消費する量と同等にあります。日本は、国土の3分の2が森林な為、国内の建築を全て賄っても森林が減少する事はないのです。

しかし、建築用材として使用するためには、木が立派に成長していなくてはなりません。そのために必要なのが、間伐です。間伐をすることで森林密度が下がって森の木 1 本 1 本に十分に日光が当たるようにします。そうすることで、木が立派に成長し、建築用材として使用できる木となるのです。体に取り込む化学物質の量をゼロにすることは不可能ですが、注意して減らすことはできるはずですが、この先、どう化学物質と共存するか、それが私たちに与えられた課題なのです。

逆に、間伐せずにいると、木に充分日光が当らず、成長が遅れ、根腐れを引き起こす事にもなります。

木は、光合成により地球温暖化の原因となる二酸化炭素を大気中から吸収し、炭素として固定する働きがあります。若くて成長が活発な木ほど、二酸化炭素をたくさん吸収します。手入れが適切に行われず、雑草や枝が荒れ放題の山や、伐採してそのまま禿山に至る所に増える結果、山が雨を保水する力を無くし、地表から一気に川へ流れ洪水が起きたり、逆に地下水が枯渇し川の水が極端に減るといった状況をつくってしまうのです。木資源を使わない事が日本の森林にとってエコとは限らないのです。

森を間伐をすることは、地球温暖化意外にも酸性雨・環境汚染の問題にも良いことがあります。アルミや鉄、コンクリートや木材などの工業資材は、生産、加工などの過程で消費するエネルギーとして様々な化石エネルギーを必要とします。この化石エネルギーとは、主に石油や石炭の事です。石油や石炭を燃焼させる事で、酸性雨や大気中に酸性物質が放出されます。地球温暖化の元凶である炭酸ガスの放出もあります。

木材は、その化石エネルギーを消費する量が、他の資材に比べて非常に少なく済むのです。木材が環境に優しい理由はそれだけではありません。廃棄する場合の環境汚染についても、木材は廃棄しても自然に分解されて、土に還ります。燃やしても、水と炭酸ガスになるだけですから、全く環境に負荷を与えないと言えます。

現在、日本の住宅に使用される木材の約 8 割が、海外からの輸入品です。大きな木材を運ぶためにはたくさんのエネルギーが必要となり、その際、排出される二酸化炭素が、地球温暖化を促進させる要因であるとも言われています。自国の木を使うことは CO2 の削減と森林の育成に役立つことなのです。また住宅の建築・使用・廃棄までの過程で使用時(暖房などの光熱費)が一番 CO2 を発生させています。その量は全体の約 7 割です。そのため、省エネルギー性能を高めた家づくりが大切です。

具体的には構造躯体が長持ちするものであること。つまり必要な耐震性能を持っており経年劣化しないように結露対策がしっかりされていること。構造材として木材を利用するのであれば、輸入材に比べ日本の四季の中で育った木材は、耐久性も高く、日本の建築に合っています。

耐久性の高い国産材(桧、杉)を採用することで、長寿命住宅の条件の一つ手に入れることとなります。国産材である桧、杉が、輸入構造材(スプルース、米樫、米松、赤松)等に比べ木材腐朽菌や白蟻に対して耐腐・耐蟻性能を持っていることは各研究機関で証明されています。

森林は適切に管理をしていけば、永久的に再生産が可能な、究極のリサイクル資源なのです。

きちんと手入れをし、働きの活発な木々を育てていくことで、CO2 をたっぷり吸収する森林になります。一人一人が住まう町の環境を考え、行動する事が、町内、県内、国内、そして世界の環境を考える事に繋がるのではないのでしょうか。

地域の木材を使用するという事は、地域の市場の活性化・発展にも繋がります。地域林業の発展は林業家の増加を促し、地域経済を活性化することにもなります。経済循環が私達の地域を豊かにしてくれるのです。

そして、自然の力を借り、自然の威力に負けない耐久性と日本の温度、湿度の変化に対応できる家づくり、そして地域の森林を守る家づくりこそ環境を考えたエコハウスと言えるのではないのでしょうかワイズでは、輸入材、国産材、どちらの材料もお選び頂けるよう仕様分けをしています。



ますいいリビングカンパニー

「自然素材を使った家創り」

家族全員に安心な住まいを



毎日生活する家だからこそ、ますいいでは健康・自然素材を取り入れることにこだわります。日本では住宅を30年くらいで壊してしまうことが当たり前のように考えられています。これがヨーロッパの国々では50年から古いものでは300年というものまで価値のある中古住宅として流通しているのです。ちょうど日本の古民家が一部の地方で重宝されているようなことがあたりまえのこととして行われています。

日本には住宅を手直しして大切に受けついでいくという習慣がありません。しかしこれからの時代、これまでのように大量に消費していくことがよくないことは明らかです。

親から子へ受けつぐことのできる大切なものとして家を造るからこそ、愛着がわき体にやさしく、そしていつの時代にも変わらぬメンテナンスのできる健康・自然素材を利用していきたいと考えています。

大工さんが手掛けた木を美しく感じられる家

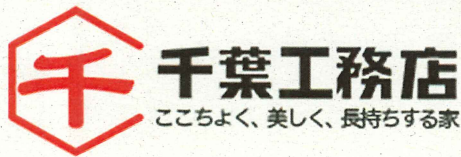
北の常緑ハウス

静かな住宅地に建つ木造2階建の家。敷地の北側、緩やかに流れる川沿いの遊歩道には様々な種類の木々が立ち並びます。その景色を

取り込むように北側の壁一面に大きな窓のあるリビング。吹抜けの中に柔らかな光が入り込みます。吹抜けと2箇所に設置した階段や、

外部の大きなデッキによって家全体がぐるりと回れるようなプラン。さらに建物全体を包みこむような勾配天井は各部屋に奥行き感をあたえ動きのある空間を演出しています。また、壁の塗装下地や仕上げのタナクリーム、天井や"現し"の柱や梁、フローリングの塗装など多くの部分をセルフビルドとしました。まるで別荘に来たような心地よさと"手作り"の温かみのある住宅が出来上がりました。





【木材へのこだわり】

国産材だからこそできる、日本の風土に合った建築物

千葉工務店では、「国産の木材を使用する」宣言を行っています。

それは、日本は約3分の2が森林であるという風土を活かし、資源と

しての木材をふんだんに利用しながら木造建築を進化させてきた歴史があるからです。古来の木造建築技術はあらゆる災害に強く、長持ちすることは歴史的な建造物が私たちに教えてくれています。そして、私たちがその技術を継承し、日本の風土に感謝をしながら、日本独自の木造建築をさらに進化させていくことが使命であると考えているからです。

株式会社千葉工務店
代表取締役社長

千葉弘幸



戦後、日本の森と家

古来より森林資源が豊富だった日本。しかし、戦中の必要物資や戦後の復興資材を確保するために大量の木材が必要とされたことから、大規模な森林伐採が行われ、これにより荒廃した国土を緑化するために、伐採跡地への植林が進められました。それからすでに50年以上の月日が流れ、現在ではどの産地でも樹齢50年以上の木材が備蓄されています。その一方で、その素材を使わず、いまだに外国産材を用いて家づくりをしているところも多くみられます。本来、日本の住宅は、やはり日本の木材を使って建てるのが気候にも適しており、そういったことなども含めて最善の家づくりとなるのです。

また、植林され続けた山々の木々も伐採し、使うことによって健全な森へと循環します。木は山の畑に植えられた穀物のようなものなのです。

樹齢50年以上の木材、戦後50年以上かけて育てられた木だからこそ林業は、「親が植え、子が育て、孫が伐り、そしてまた植える」という人が目で見えうる再生可能なエネルギーの元にもなる素材です。その多くの資源を大切に使うこともこだわりの一つです。みなさんの人生の中でとても大きな「事業」である家づくりの中にもその大切に育ってきている力強い国産材の木々を、そこに暮らす子、そして孫へと伝えていける家の構造としていきます。

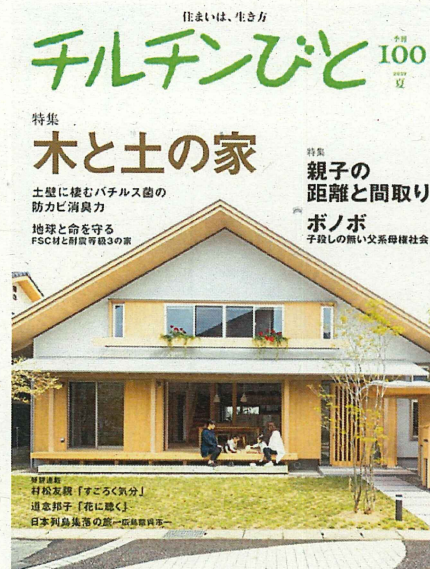
50年の歳月をかけて育った木々は、製材され木材となった後も50年かけてまたその強度を増し、そのまた50年経て元の強度へと変化をしていきます。きちんと育てられた木材でつくるその家は、また人の手を入れて育て大切に住み続けることによってとても長持ちするのです。

未来へとつないでいくための資源

日本の森林資源を使うことは自分たちの未来の環境においても大切なことです。千葉工務店では「暮らすこと＝人と環境にやさしい家」と考えています。また同じ国産材だとしても適材適所にきちんとした加工して、使用し仕上げていくことが大切だと考えています。そのために素材自体やその加工の特長や性能をきちんと把握するため、必ず各産地に赴き吟味した上で、皆さまの元へとお届けしています。目に見える資源だからこそ、皆さまと共に理解し未来へとつなげて行きたいのです。

人・まち・住まいの出版社

風土社



■特集 木と土の家

時絵師と日本画家の梅郷に建つ家

設計 = 佐藤健治

一軒家の願いをかなえた二つの偶然

設計 = 木下治仁 施工 = (株)大丸建設

大きな屋根の、丈夫な無垢材の家

設計 = 田中敏博 + 木下治仁 施工 =

(株)工口建築考房

「春日井の家」

3姉妹を引き寄せた土壁の居心地

設計・施工 = (株)Y's

＜チルチンびと「地域主義工務店」の会＞

住まいは、本来それぞれの地域の風土に深くかかわりながら、長い時間の流れのなかでつくられてきた文化の“かたち”です。

一方、現代生活におけるさまざまな変化に即した「新しい住まいの“かたち”」をも求めなければなりません。

「明日への新しい住まい」をめざす時、技術的な向上はもちろんのこと、環境問題などに対する視野をひろげる努力を積極的に行っていく必要があります。

ここに紹介する『チルチンびと「地域主義工務店」の会』とは、『チルチンびと』が提唱する「地域に根ざす木の家づくり」を通して地域循環型社会に貢献する工務店の組織です。

その基本的な考えは、産地の明らかな素材で、設計者、工務店、大工、職人の顔が見える、安全で良質な木の家づくりの実現です。

これは、地域に根ざした住文化の新たな創造なのです。“本物の木の家”を建てたいと願っている生活者と地域主義工務店が結びつき、協力しあっていく道をめざします。



家づくりから、未来を変える。

株式会社 四季工房

国産無垢材の家

地震が多く夏に高温多湿になる日本の住まい。地震に耐える丈夫な国産材、湿気をコントロールする漆

喰壁。畳、障子、風を通す間取りの工夫と職人の技。人と環境にやさしい家づくりの根幹です。国産無垢材と職人がつくる家。日本の木を使う「地域循環型」の家づくり。「地域循環型」の家づくりは地域経済の活性化に貢献しています。



『伝統工法を受け継ぐ職人の技術』

プレカットでは実現できない強さと耐久性を手刻み加工で実現。赤松は粘りがあって強く、梁や桁などの構架材として最高とされ、家を解体する際何回も再利用されるほどでした。しかし、一方で気難しいとされる材木でもあります。今、赤松は日本の山から消えつつあります。それは、松喰い虫の被害もありますが、それ以上に大工職人の技術が衰えてきたことが理由です。四季工房で丈夫な赤松を自在に使いこなせるのは、伝統工法「手刻み」を守り続けているからこそなのです。

四季工房の家を10年以上手がけている大工は、「プレカット材を使った時期がありましたが、機械での加工では仕口の角がしっかりと出せないため、部分的に納まりにくくなります」と話しています。機械ではできない熟練大工の手仕事による加工が、丈夫で美しい室内の木組みとなり、また見えないところですが、柔軟性を持った耐震性の向上に寄与しています。

国産無垢材を大工が手刻みする伝統軸組工法

手刻みは変形しにくい構造をつくり出します。また、釘や接合金物を使う箇所を最小限に留めることは、錆や材質の違いによる接合部のゆるみを避け、家を長持ちさせる大きな要素のひとつとなります。シンプルだが、手刻みで木と木をしっかりと組むことで大きな構造の家をつくり上げる「伝統軸組工法」はまさに先人がつくり上げた日本の風土に合った工法なのです。

<日本一の床材ができるまで>

伐採:「寒切(かんぎり)と新月伐採・葉枯らし乾燥」

木の生長が穏やかになる冬季に伐採します。くると少なく、カビが入り難い丈夫な木材になります。冬伐った木を春まで3ヶ月以上葉をつけたまま山に寝かせます。葉の蒸発作用で穏やかに乾燥し、色艶の良い高品質な木材になります。

乾燥 棧積み(さんづみ)」

製材所から届いた「あらびきの板」を、シルバーさんが積み上げる作業です。交互に積んで板の間に風の通り道を作ります。こうして積み上げられた板は2ヶ月以上雨ざらしで自然乾燥させます。木の渋みを抜くための昔からのやり方です。

「機械乾燥」そして「再び自然乾燥」

多くのハウス・メーカーは伐って間もない「ズブ生」の木を90~120度2、2日で乾燥します。木は焦げ、嫌な匂いを発し死んでしまいます。しかし、四季工房では50度で一週間以上かけじっくりゆっくりと乾かします。こうして乾かした木の水分含有率は10%。これを再び自然乾燥すると15%になります。これが木の自然な生きた状態です。無理にカラカラに乾かした木はあばれたりねじれたり気難しいのですが時間と手間をかけた丁寧な乾燥方法によって、木の本来の強さを引き出しています。



アート・宙では、三重県熊野・尾鷲の木を
使います。



三重県の木は2020年東京五輪の会場にも使用されるほど優秀な木材であり、その中でもアート・宙が選んだ熊野の木材は年輪幅が狭くて多く、強度・耐久性に優れているのが特徴。地場の土地環境で育ってきているので、この土地の風土に慣れ、住宅素材として最も適しています。何より地場の木を使うということは、地場の山、そして森を守ることにもつながり環境保全にもつながります。将来子どもたちのためにも、地場の木材を使った家づくりは欠かせないのです。地場の土地環境で育ってきているので、この土地の風土に慣れ、住宅素材として最も適しています。何より地場の木を使うということは、地場の山、そして森を守ることにもつながり環境保全にもつながります。将来子どもたちのためにも、地場の木材を使った家づくりは欠かせないのです。

品質だけじゃない、熊野の木で建てる理由

木は全てを守る。この土地の風土で育った熊野の木だからこそ、強く、たくましく、住む人の健康と安全な暮らしを守る。そして育つ山の土壌を豊かにし、森を整える。人に優しい家づくりは、山も森も地球も守るのです。地元三重県の木を使って、この地域の家をつくる「地産地消」の家づくり。私たちは、熊野の木を適切に伐採し、山を維持管理し、また次の世代のための木を育てながら、この地域環境を守り続けることを山の守り人と約束をしました。それは、自然との約束でもあります。

私たちは未来永劫、この山の森林を維持管理する義務があるのです。地元の林業を守ることは、自然を守ること。それは、未来の私たちの暮らしを守ることであり、環境を守ることにともないます。